

第2章. 良好な景観の形成に関する方針

(法第8条第2項第2号関係)

2-1 目標と基本的考え方

【目標】

石見銀山遺跡は、今も尚、産業活動の全体像が残っており、本市を語る上で欠かせない歴史・文化的財産です。世界遺産登録に伴い、世界に誇れる質の高い資産価値を、後世まで引き継いでいくことを目指します。

また、国立公園三瓶山や日本海と一体となった景勝地等の自然景観、指定文化財や左官職人による鏝絵などの地域独自の歴史・文化資源、農業・漁業・窯業などの産業活動による産業景観が大田市の素晴らしい景観を形作っています。これらのかげがえのない大田市独自の景観を地域ブランドとして、後世まで保全・再生・創造し、引き継いでいきます。



【基本的考え方】

～大田市独自のブランド形成～

○象徴 (symbol) : 世界に誇る石見銀山の保全・活用



石見銀山遺跡では、多くの文化財指定がなされており、また、その周囲3,663haは市の石見銀山景観保全地域に指定されるなど、文化資源やそれを取りまく豊かな自然環境の保全・活用がなされています。今後は、世界遺産である「石見銀山遺跡とその文化的景観」を保全していくと共に、これらの大きな意義を広く、後世に伝えていきます。

○誇り (status) : 大田市が誇れるイメージづくり



本市には、国立公園三瓶山があり、一年を通して、夏はキャンプ、冬はスキーなど多くの方に親しまれています。三瓶小豆原埋没林公園の埋没林は学術的に大変貴重なものであり、大田市の誇れる資源です。また、市内には大田市海岸の掛戸松島や琴ヶ浜などの景勝地、温泉津のやきものの里など観光資源が多くあります。これらは、全国に誇れる大田市独自の景観であり、今後は本市のイメージを市外へ発信する取り組みを行います。

○愛着 (strong attachment) : まちに対する誇りと愛着の育成



本市には、山間部の農業、日本海側の漁業、石州瓦や登り窯などの地域独自の産業など様々な産業活動が行われています。また、大田市には左官職人がその職人技をつかって蔵や家の壁面に作った鏝絵という独自の文化が残っています。これらの産業活動は人々の生活に密着しており、普段何気なく見過ごしてしまいがちであるが、日本の伝統的な棚田の風景や漁港の生業風景を作り出しているものです。今後は、このような身近な文化の継承とそれに伴う景観を維持し、まちに対する誇りと愛着を育成します。

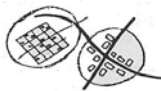







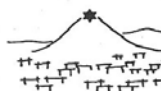

○推進体制 (system) : 市民・事業者・行政の協働体制



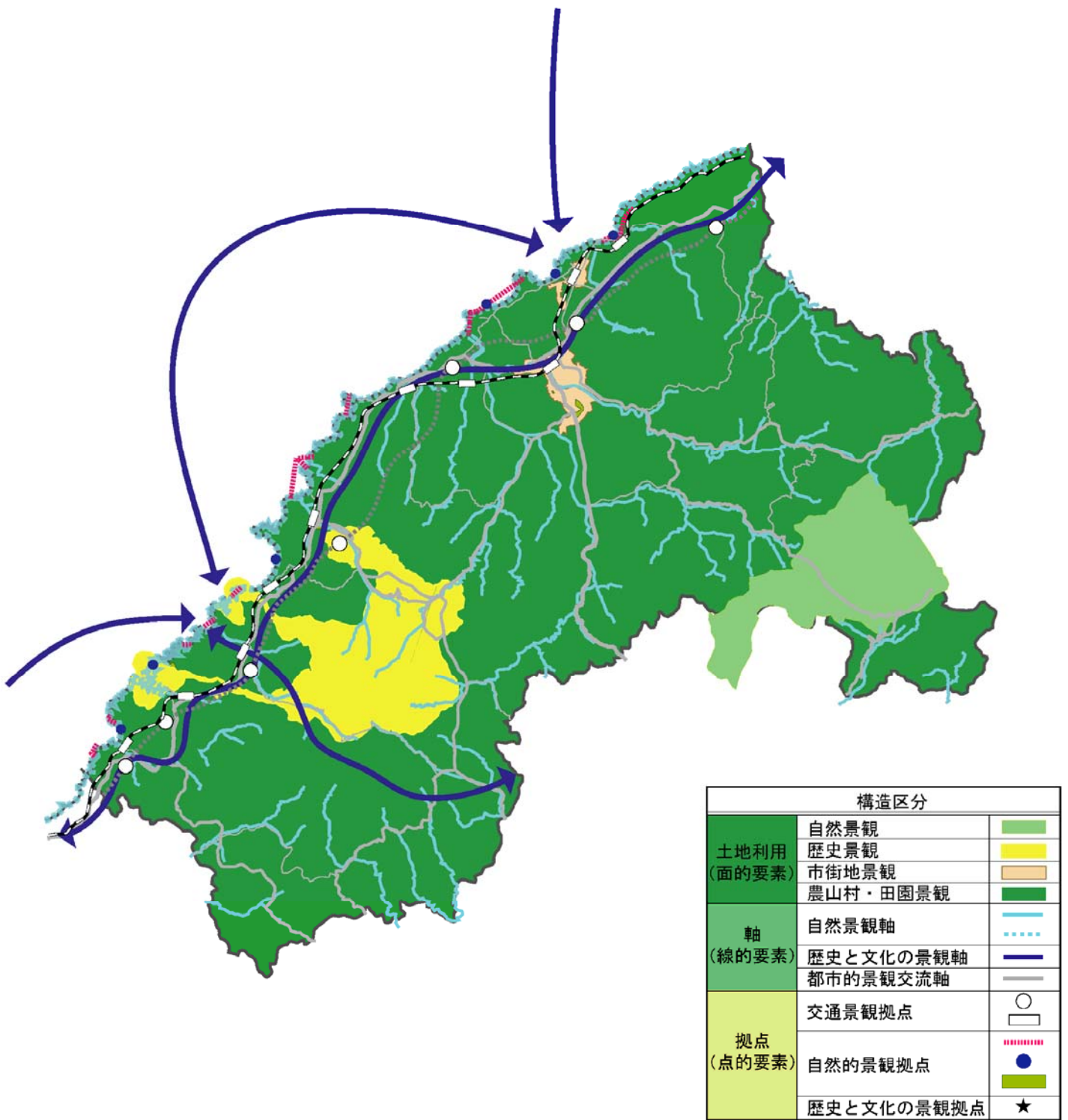
景観づくりは、市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが必要であり、それぞれの主体が各自の役割を担って取り組む必要があります。市民は、まちづくりの主役であり、自分たちの生活するまちをより豊かにしていく必要があります。まちを生産や活動の場とする事業者は、まちづくりを担う一員としての自覚と責任ある行動が必要であり、行政は、市民主体の総合的なまちづくりを着実に展開していく必要があります。

2-2 景観形成方針

景観形成方針を、土地利用等の面的要素、道路・鉄道等の線的要素、公園・指定文化財等の点的要素に分けて位置づけます。

要素	景観資源		自然系 景観資源	歴史・文化系 景観資源	都市系 景観資源	心象系 景観資源	
	景観構造因子						
土地利用	面的要素	地域のまとまりとなる要素 地区・まとまり …ひとつの類似性やまとまりをもって広がり、周囲と異質な特色のある地区  	国立公園区域	歴史的集落等	用途地域指定	歴史的集落等	
軸	線的要素	市民の日常生活の中での景観やまち並み	骨格・みちすじ …線的な骨格を形成する要素。「うつり変わり」、「見え隠れ」は、副次的なものとして捉える  	河川	歴史街道	高速道路 鉄道 骨格道路(国道・主要地方道)	
			境界・ふちどり …他の領域との境界を視覚的に意識させ、「景域」を限定する要素  	海岸線 山並み			
拠点	点的要素	市民の日常生活の中での景観やまち並み	結節点・出入口 …本市への出入口、都市と自然との出入口、骨格が交わる結節点  		漁港	IC 鉄道駅	
			焦点・めじるし …周囲と際立った形態や周囲と異質の形態を有し、地形の象徴、ランドマークとなっている要素  	海水浴場	指定文化財	市役所・支所 都市公園 主要文化施設	しまね景観賞

■ 図 3 構造別方針図



(1) 土地利用（面的要素）

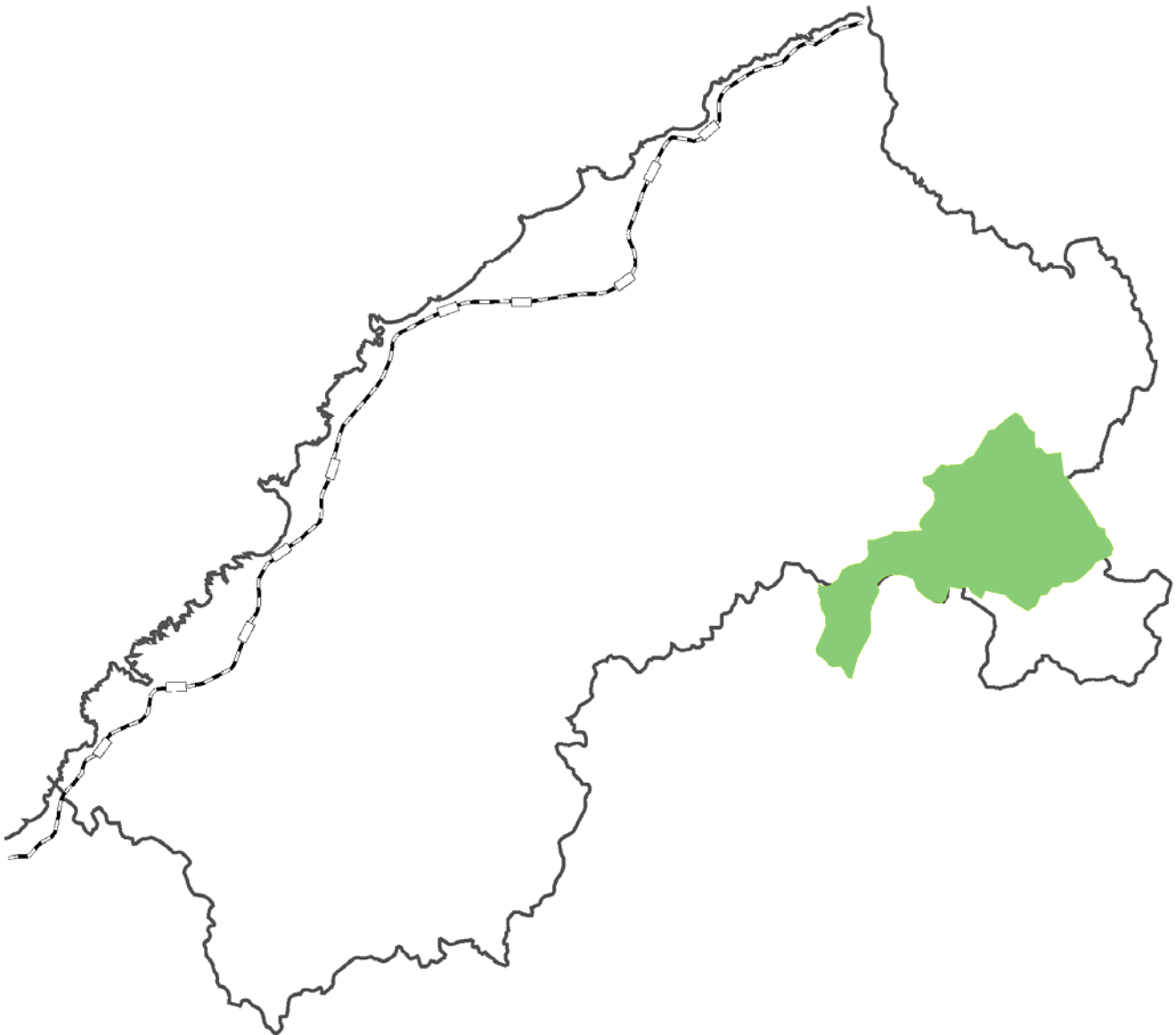
①自然景観

【現状】

- ・ 国立公園三瓶山は、変化に富んだ自然環境を有しており、四季を通じて多様な姿を見せるなど、市民の憩いの場になっています。
- ・ また、キャンプ場やスキー場が整備されており、クロスカントリー等、多様なレクリエーションイベントが開催されるなど、市民の身近なレクリエーションの場になっています。

想定対象区域：国立公園三瓶山

■図 4 指定対象区域図（自然景観）



【方針】

■方針① 量感あり四季が感じられる緑の保全

- ・ 三瓶山周辺は豊かな自然環境に恵まれ、四季が感じられる緑を積極的に保全します。

■方針② 眺望景観の保全・活用

- ・ 眺望を楽しめる場として整備し、案内板やサイン等の設置により保全・活用に対する市民や観光客の景観に対する意識啓発を図ります。

■方針③ 環境学習の実施等による情報発信

- ・ 市を代表する景観の拠点となる場として情報発信等の広報を図るとともに、イベントの開催など、市民が集う場づくり、自然環境などを学ぶ場として活用します。



三瓶ダムの景観



三瓶山での高原マラソン



放牧



高原での雪遊び

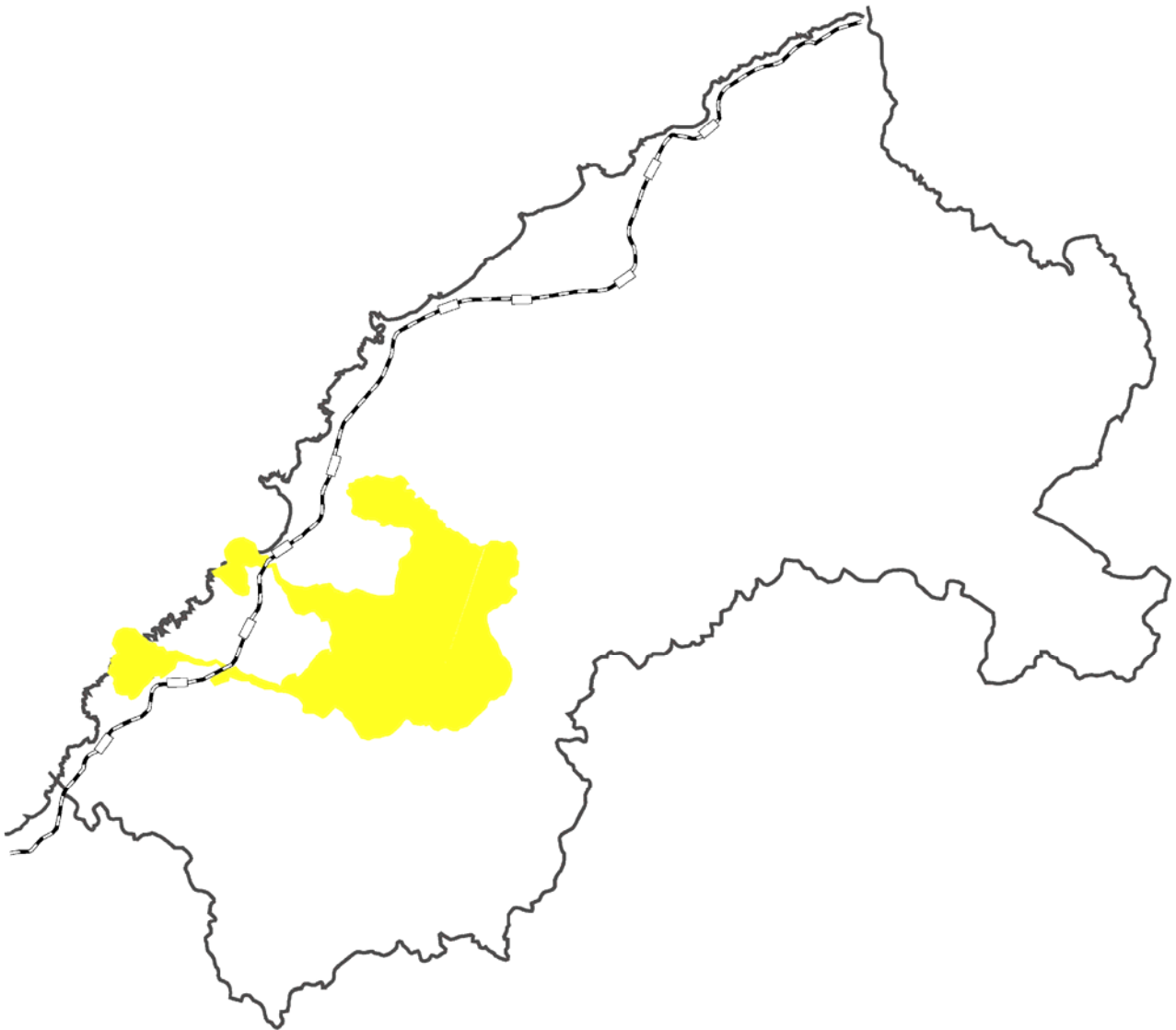
②歴史景観

【現状】

- ・ 世界遺産に登録された「石見銀山遺跡とその文化的景観」は、国内法（史跡・重要文化財・重要伝統的建造物群保存地区の3種）で保護されている核心地域（コアゾーン）526ha と、その周囲には市条例に基づく石見銀山景観保全地域（バッファゾーン）3,137ha が指定されており、良好な環境が保全されています。
- ・ 世界的に有名になった石見銀山を中心に歴史的資源が多数残されています。
- ・ 大森地区や温泉津地区においては、重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、古くからの歴史が感じられる良好な景観が残されています。

想定対象区域：石見銀山保全条例区域

■ 図 5 指定対象区域図（歴史景観）



【方針】

■方針① 大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区の拡大指定

- ・平成19年度に拡大した大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区のエリア162.7haについて、大森集落の町並みや周辺の自然環境も含めて、より一層、良好な歴史景観を保全します。

■方針② 景観地区・準景観地区の指定検討

- ・現在の石見銀山保全条例による指定を変更し、景観法による景観地区・準景観地区指定を検討します。



龍源寺間歩の入口



大森の町並み



五百羅漢



温泉津港の入り江



観光ガイド



温泉津の夜の街並み

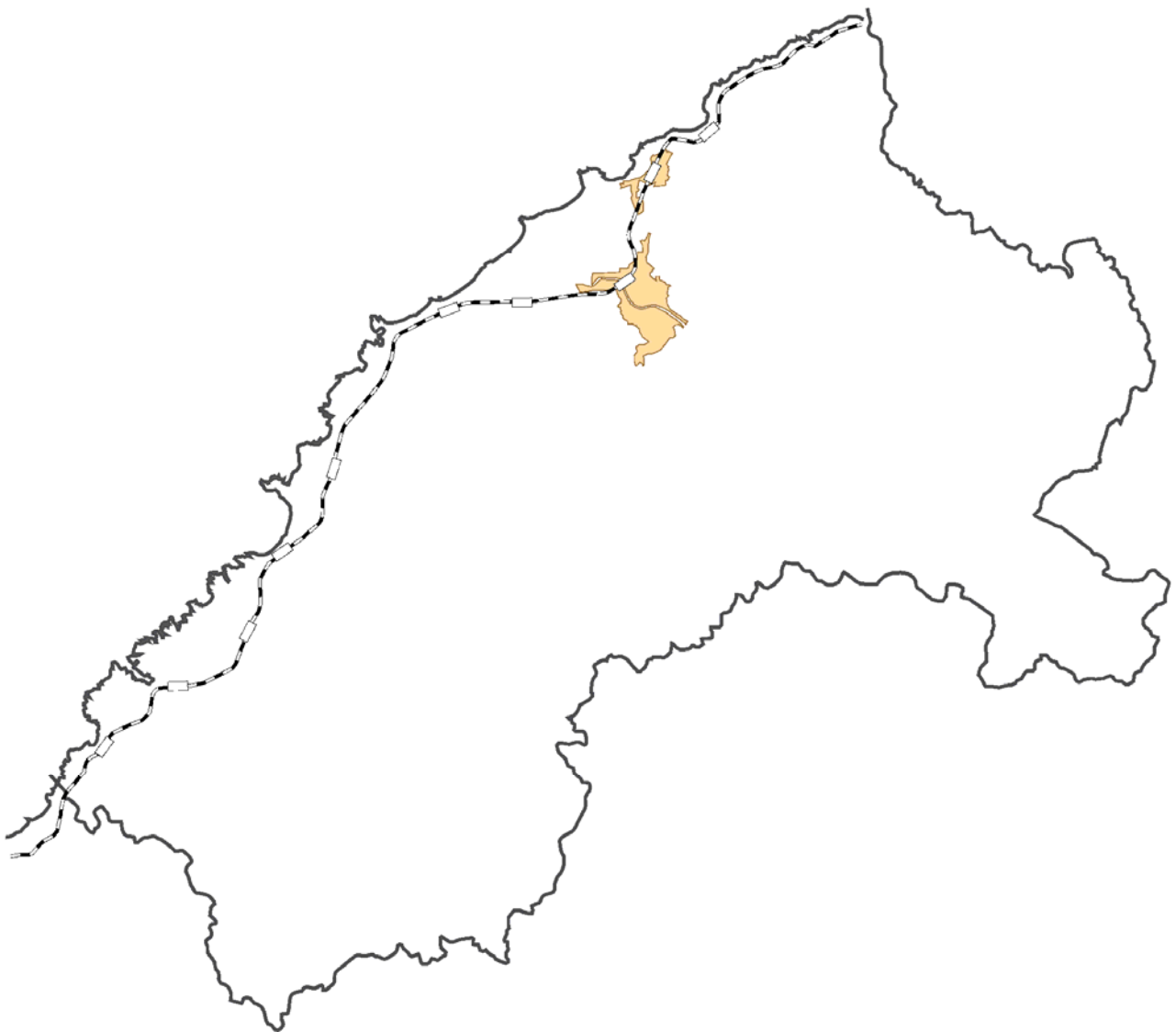
③市街地景観

【現状】

- ・ 山陰本線大田市駅を中心に用途地域指定がされており、大田市役所や大田市民会館、大田市立図書館等、行政の中核施設が整備されています。
- ・ 大田市駅周辺は土地区画整理事業と地区計画制度による計画的なまちづくりが進められており、良好な都市景観づくりが進められています。

想定対象区域：用途地域指定区域

■ 図 6 指定対象区域図（市街地景観）



【方針】

■方針① 建築物等の色彩やデザインの向上

- ・ 個性や工夫を基本としながらも、周辺環境との調和に配慮した色彩やデザインを奨励します。また、大規模建築物については、壁面、屋根等の位置やデザインの工夫による景観形成を誘導します。
- ・ 駐車場周囲や屋上、壁面緑化等、敷地内緑化を推進します。
- ・ 地区計画や景観地区指定、景観協定等、地域住民等同士のコミュニケーションに基づくルールづくりを支援します。

■方針② 店舗や工場・住宅地の景観的調和

- ・ 店舗や工場、屋外広告物等は、住宅や田園など周辺地域との調和に配慮したデザインや色彩を採用します。
- ・ 施設の周辺部については、落ち着いた色彩のフェンス等の採用や、植栽・生垣など、敷地境界部における景観形成を推進します。

■方針③ 安全で快適な歩行者空間の確保

- ・ 主要な駅周辺地区などの電線類の地中化を進めます。
- ・ 案内板やサインの設置など、駅前と主要な施設、資源を結ぶネットワークづくりを進めます。
- ・ デザインを工夫したベンチや街灯等を設置します。



大田市市街地

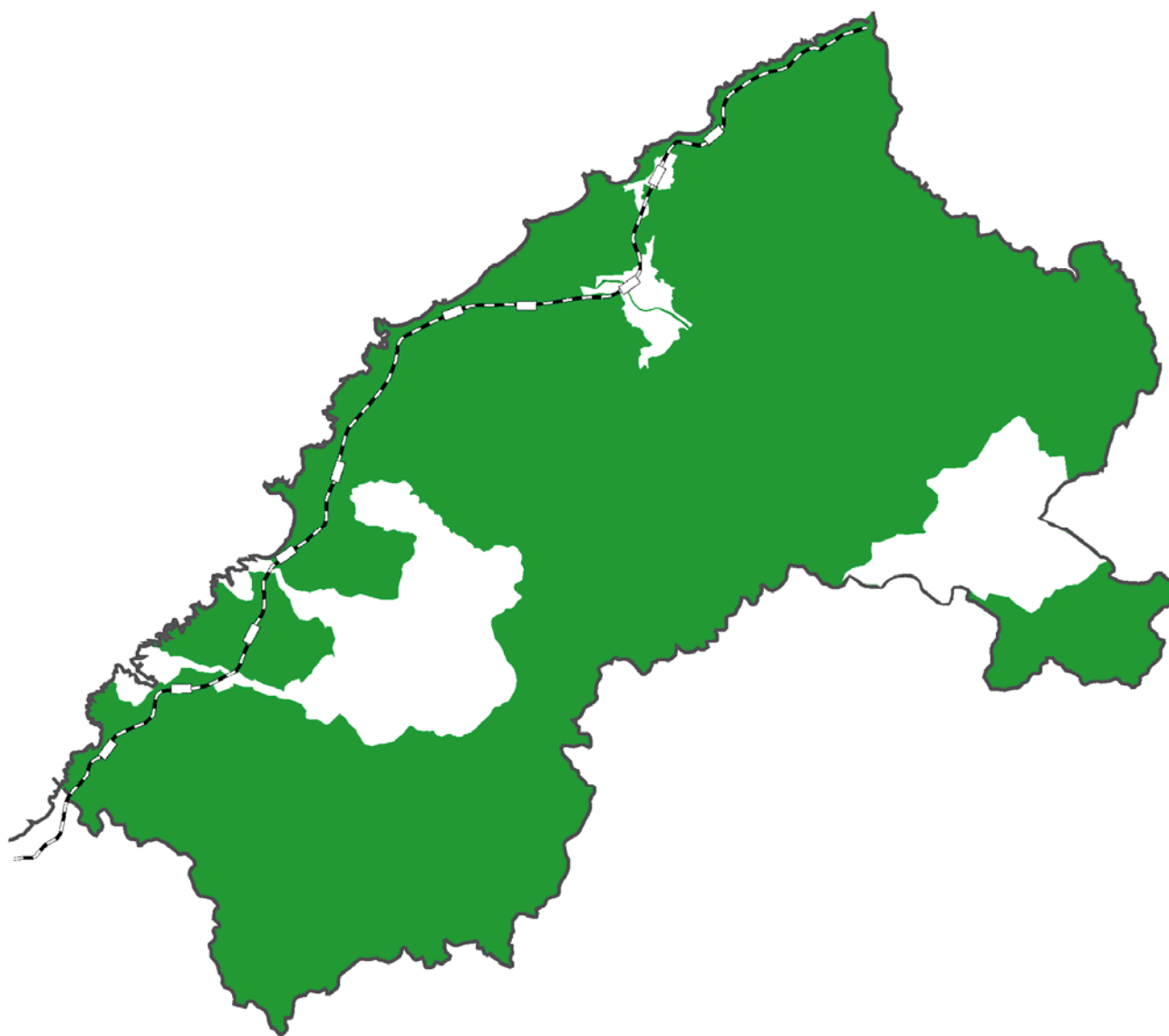
④農山村・田園景観

【現状】

- ・ 市域の大部分が中山間地域・農村地域になっており、良好な中山間景観・田園景観が広がっています。
- ・ 農地部では、四季を感じさせる景観資源となっている棚田や、収穫時のヨズクハデ景観等、大田市独自の農山村景観になっています。

想定対象区域：中山間地域・農村地域（国立公園三瓶山、石見銀山保全条例区域を除く）

■図 7 指定対象区域図（農山村・田園景観）



【方針】

■方針① 中山間の集落景観・田園景観の保全

- ・ まとまりのある農地の維持・継承による景観の保全を図ります。
- ・ 河川や住宅地など周辺景観と調和した田園景観の形成を図ります。
- ・ 農業従事者の育成・支援など、営みのある田園景観・中山間の集落景観維持のための農業施策の展開を検討します。

■方針② 大田市独自の景観の保全

- ・ 棚田やヨズクハデ景観等の大田市独自の景観を保全します。
- ・ 石州瓦や登り窯などの地域独自の窯業、大工や左官等の伝統的な建築技法等独自の産業景観を保全・継承します。

■方針③ 耕作放棄地の解消・有効活用

- ・ 近年、増加傾向にあり、景観阻害要因ともなっている耕作放棄地の解消に向け、関係機関や地域住民等との連携、協力のもと、耕作放棄地の活用の取組みを推進します。



中山間の集落景観・田園景観

(2) 軸 (線的要素)

① 自然的景観軸

【現状】

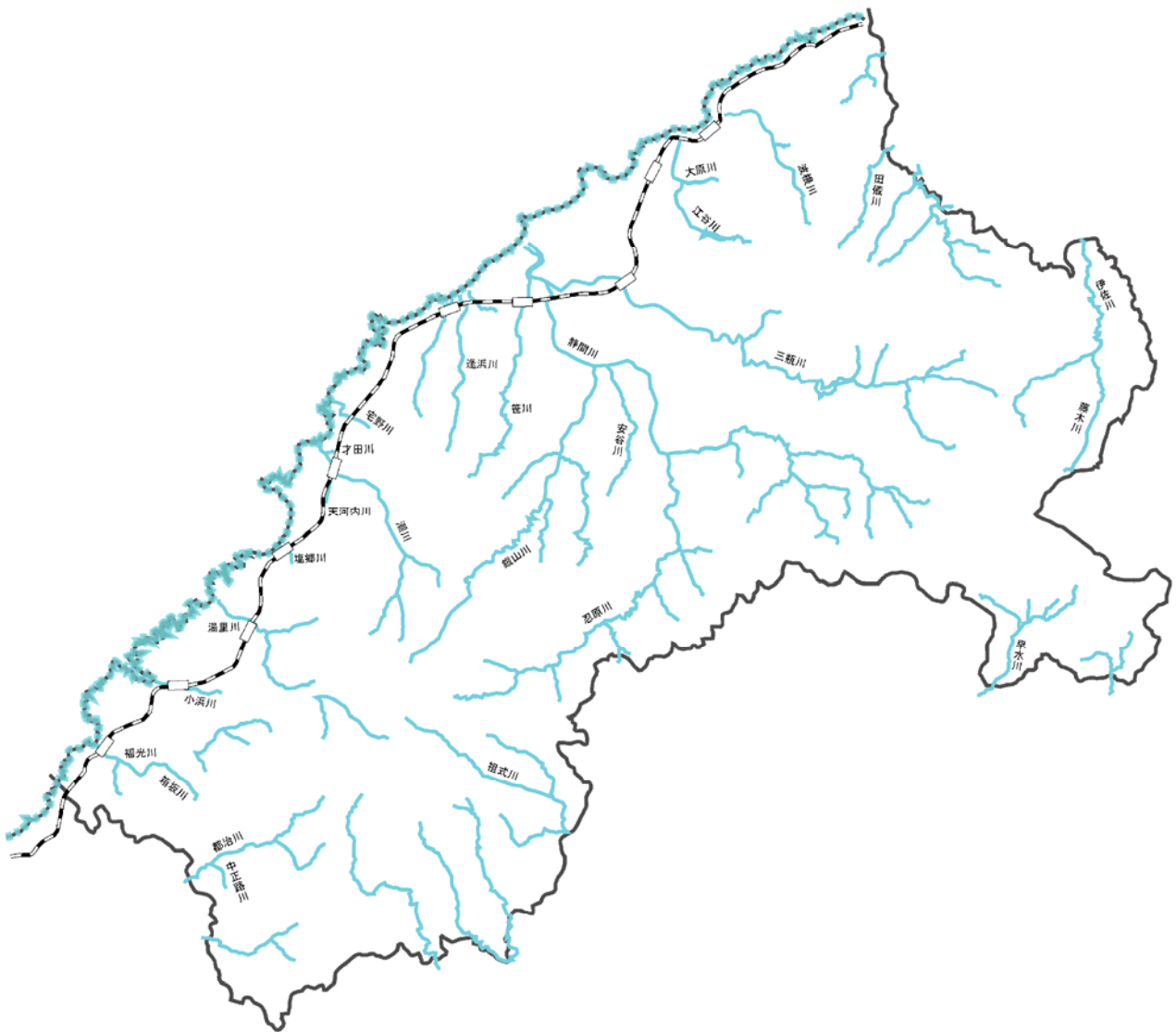
- ・ 市内には、26の河川が流れており、身近な水辺景観を創出しています。
- ・ 本市は、北側を日本海と接しており、入江や海水浴場が連続し、変化に富んだ良好な水辺の景観を創出しています。

想定対象区域：

【河川】 都治川、中正路川、祖式川、早水川、伊佐川、藤木川、田儀川、波根川、大原川、江谷川、静岡川、三瓶川、笹川、銀山川、安谷川、忍原川、逢浜川、宅野川、潮川、才田川、天河内川、塩郷川、湯里川、小浜川、福光川、箱坂川

【海岸線】 市北部の日本海沿い

■ 図 8 指定対象区域図 (自然的景観軸)



【方針】

■方針① 水と緑の景観軸づくり

- ・ 河川敷や海水浴場を活用した集いの場づくりや、海岸線沿いの景観視点場の整備等により、河川や海岸線の自然の軸的景観を楽しむ場を確保します。
- ・ サイクリングロードや遊歩道の整備・美化により、快適に散策できる河川敷・海岸線の道づくりを行います。
- ・ 周辺住民や事業者などの理解・協力により河川敷や海岸線の美化活動を実施します。

■方針② 水景観と調和した周辺のまちづくり

- ・ 民有地に対する緑化の促進などにより、河川・海岸線沿いの水と緑の空間に調和したまち並みの景観を形成します。
- ・ 河川・海岸線沿いの建築物の形態やデザインなどにより、河川・海岸線沿いのまち並みとの連続性に配慮した景観を形成します。

■方針③ 眺望点となる空間づくり

- ・ 河川敷や海水浴場を活用した視点場を確保し、海岸線や見晴らしを味わう眺望点を確保します。



銀山川



三瓶川

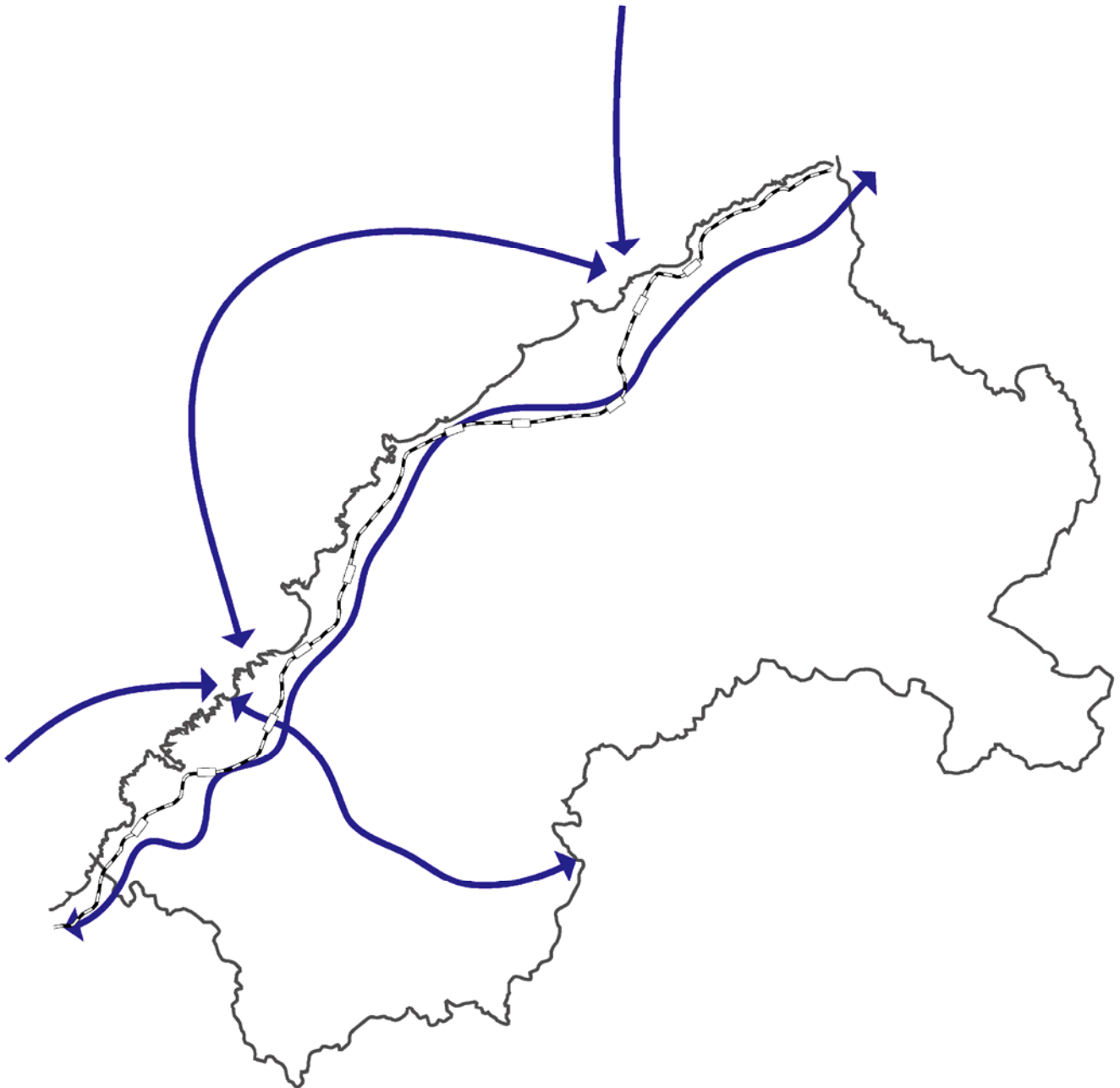
②歴史と文化の景観軸

【現状】

- ・ 市内には、陸上の歴史街道として山陰道と銀山街道、海上の歴史航路として西廻航路がありました。
- ・ 特に銀山街道は、17世紀前半に世界の銀の約1/3を産出していた日本の銀の大部分を産出しており、産出する石見銀山と積出港となっていた温泉津の間は特に繁盛していたとされています。

想定対象区域：山陰道、銀山街道、西廻航路

■ 図 9 指定対象区域図（歴史と文化の景観軸）



【方針】

■方針① 歴史街道沿いの沿道景観の向上

- ・ 歴史街道沿いの歴史・文化系景観資源の保全・活用を図ります。
- ・ かつての歴史街道のイメージを踏襲するなど、沿道建築物等の形態・意匠についてのルールづくりを検討します。
- ・ 歴史街道のイメージに配慮した屋外広告物や看板・街灯などの設置に関するルールづくりを進めます。
- ・ 歴史街道沿いなどに残る樹林や塀等の保全や、歴史的風情を感じる垣・柵などの保全・誘導を図ります。

■方針② 歴史・文化系資源のネットワーク化

- ・ 案内板やまち並みの演出、ルートづくりなどの演出により、人々が回遊する軸の位置づけ、整備を図ります。
- ・ 歴史・文化系景観資源の情報発信を充実し、周辺住民や事業者の認知を高め、保全・継承に対する理解を深めます。



銀山街道



銀山街道

③都市的景観交流軸

【現状】

- ・ 市内には、市を東西に横断する国道 9 号、南北を縦断する国道 375 号の 2 つの国道が整備されており、市民の交通軸となっています。
- ・ また、2 本の国道を補うように主要地方道、県道等が整備されており、市民の生活交通軸となっています。
- ・ 市を東西に山陰本線が横断しており、市の交通軸となっています。
- ・ 今後、市を東西に高速道路である山陰道が横断する予定であり、市の新たな広域交通軸としての機能が期待されています。

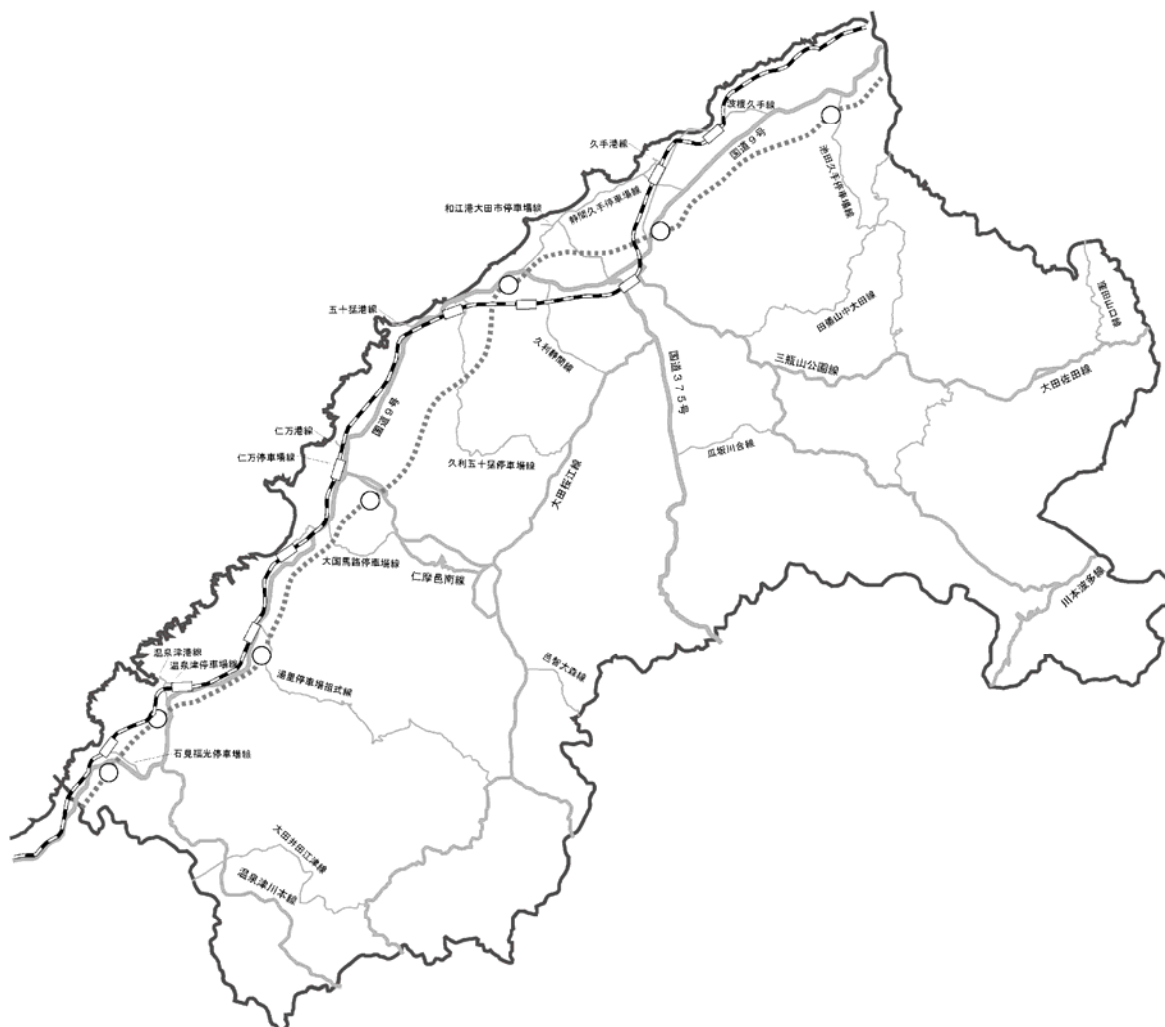
想定対象区域：

【骨格道路】国道 9 号、375 号、
 主要地方道三瓶山公園線、仁摩邑南線、温泉津川本線、川本波多線、大田桜江線、大田佐田線
 県道和田江港大田市停車場線、大田井田江津線、邑智大森線、仁万停車場線、湯里停車場祖式線、温泉津停車場線、石見福光停車場線、久手港線、五十猛港線、仁万港線、温泉津港線、窪田山口線、田儀山中大田線、波根久手線、池田久手停車場線、静間久手停車場線、瓜坂川合線、久利五十猛停車場線、大國馬路停車場線、久利静間線

【鉄道】山陰本線

【高速道路】山陰道

■ 図 10 指定対象区域図（都市的景観交流軸）



【方針】

■方針① 沿道景観の向上

- ・ 関係機関との協議、周辺居住者や事業者の協力のもと、街路樹の改良や、整備により沿道緑化を充実、民有地の緑化を推進します。(沿道緑化の推進)
- ・ 道路標識等や公共施設等の案内板・サイン等は見やすく理解しやすい工夫を行うとともに、設置主体ごとの調整に資するガイドライン等の作成を検討します。(道路標識等の誘導)

■方針② 歩行者空間の安全性と快適性の向上

- ・ 歩きやすく、歩いて楽しい歩行者空間づくりを行うため、道路整備や沿道景観の向上を図ります。

■方針③ 眺望点となる空間づくり

- ・ 市街地や道路沿線の公園や緑地の整備などにより山並みや見晴らしを味わう眺望点を確保します。

(3) 拠点（点的要素）

①交通景観拠点

【現状】

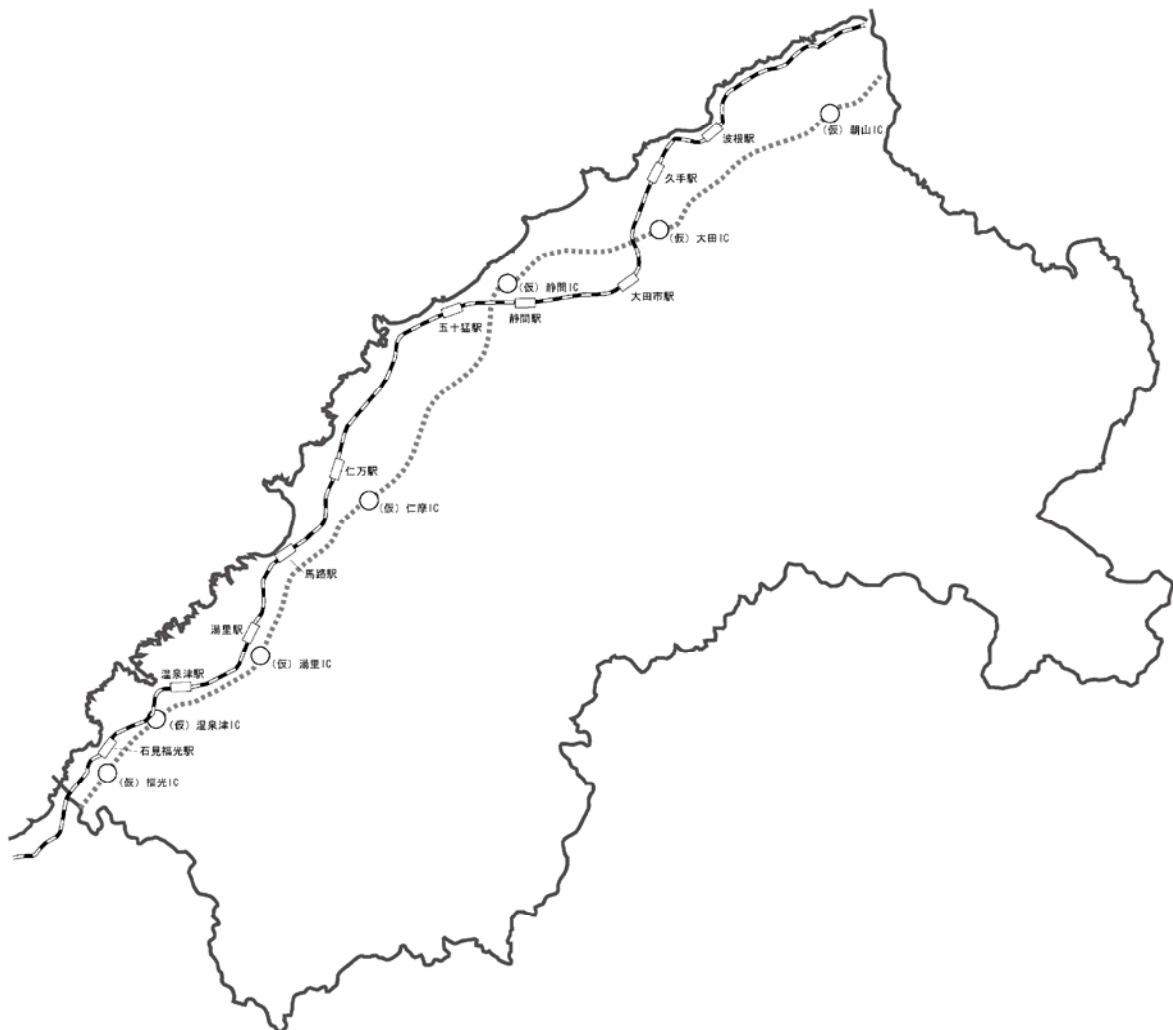
- ・ 市内には、11の漁港があり漁業が盛んな本市の海の玄関口になっているとともに、産業景観の1つになっています。
- ・ 市内には、JR山陰本線が東西に横断しており、10の駅が整備されています。特に大田市駅は本市最大の乗降客を誇る駅として、仁万駅、温泉津駅は観光拠点の駅として市の玄関口になっています。
- ・ 今後、整備予定の山陰道では、市内に7つのインターチェンジが整備予定であり、本市の新たな玄関口としての象徴的な空間形成が期待されています。

想定対象区域：

【鉄道駅】波根駅、久手駅、大田市駅、静間駅、五十猛駅、仁万駅、馬路駅、湯里駅、温泉津駅、石見福光駅

【インターチェンジ】(仮)朝山IC、(仮)大田IC、(仮)静間IC、(仮)仁摩IC、(仮)湯里IC、(仮)温泉津IC、(仮)福光IC

■ 図 11 指定対象区域図（交通景観拠点）



【方針】

■方針① 市の玄関口にふさわしい景観整備

- ・ 漁港や鉄道駅、今後整備されるインターチェンジは本市の玄関口となるため、大田市にふさわしい景観整備を推進します。

■方針② 看板や広告物等に対する配慮

- ・ 市の玄関口にあたる拠点として、屋外広告物や建築物の壁面の意匠や色彩について、ルールづくりを検討します。

■方針③ 周辺土地利用の誘導

- ・ 建築物等の立地にあたっては、周辺景観と調和した壁面の色彩や形態等に関する配慮のためのルールづくりを検討します。



大田市駅前



大田市駅

②自然的景観拠点

【現況】

- ・ 市内に5箇所ある海水浴場は、夏季になると市外からの観光客も訪れるなど、市民や観光客に親しまれる場となっています。特に、琴ヶ浜海水浴場は「音のなる砂浜」として自然資源が豊かな大田市の特異な場となっています。
- ・ 市内に11箇所ある都市公園は市民が身近な緑と触れ合える場として親しまれています。

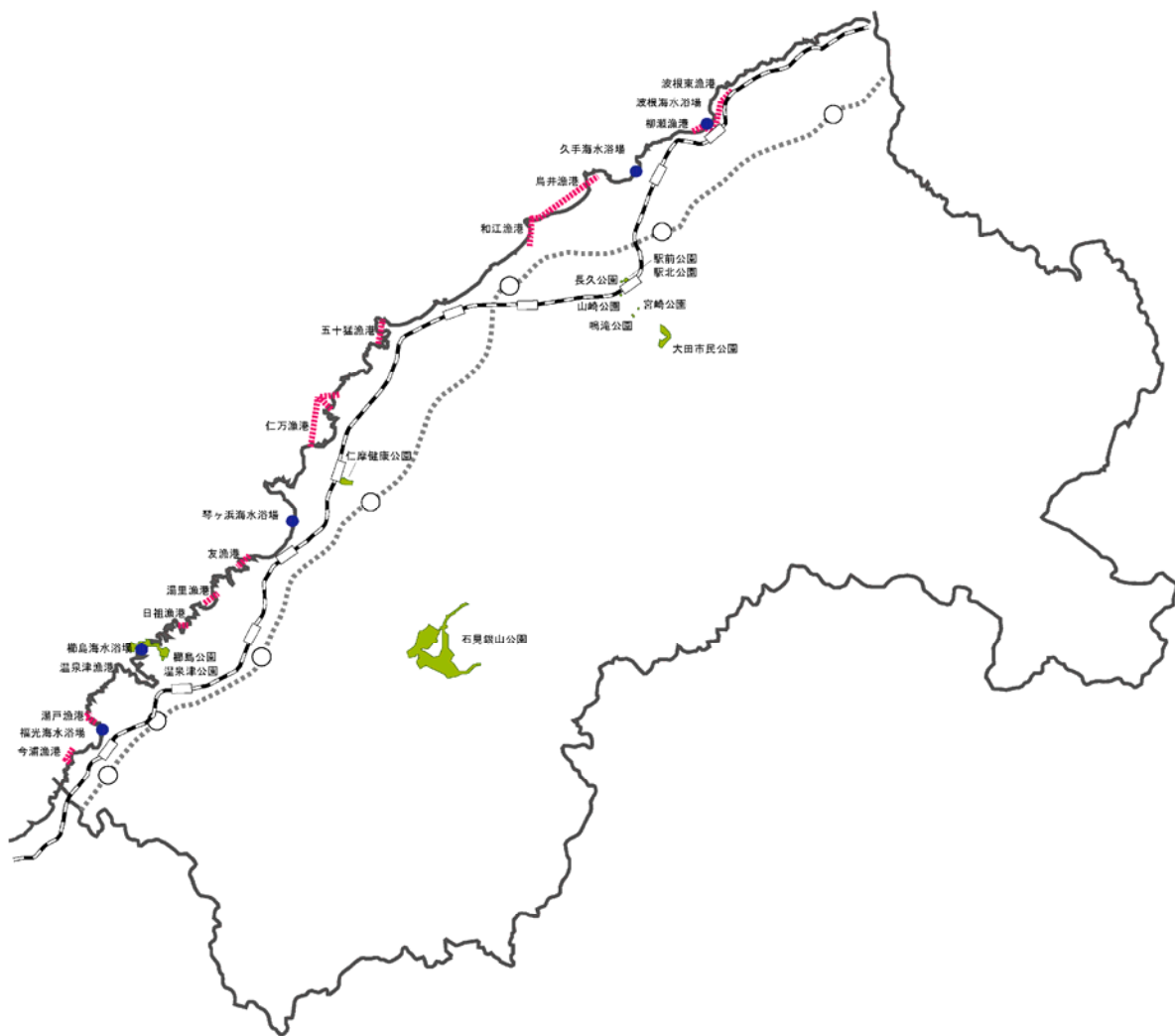
想定対象区域：

【漁港】五十猛漁港、和江漁港、仁万漁港、波根東漁港、柳瀬漁港、鳥井漁港、友漁港、湯里漁港、日祖漁港、湯戸漁港、今浦漁港

【海水浴場】福光海水浴場、櫛島海水浴場、琴ヶ浜海水浴場、久手海水浴場、波根海水浴場

【都市公園】大田市民公園、石見銀山公園、櫛島公園、温泉津公園、仁摩健康公園、鳴滝公園、宮崎公園、山崎公園、長久公園、駅前公園、駅北公園

■ 図 12 指定対象区域図（自然的景観拠点）



【方針】

■方針① 既存施設の活用

- ・ 市民や観光客が身近に水・緑と触れ合う場として景観軸と身近な緑等とを結び、周辺の要素と一体性を確保します。
- ・ 海水浴場や都市公園周囲の建築物や屋外広告物に対するルールづくりを進めます。

■方針② 眺望景観の保全と活用

- ・ 河川・道路の結節点など、見晴らしの良い地点を景観拠点として位置づけを明確にします。
- ・ 眺望を楽しめる場として整備し、案内板やサイン等の設置により保全に対する意識啓発を図ります。

■方針③ イベントや環境学習などへの活用

- ・ 景観の拠点となる場として情報発信を図り、イベントの開催など、市民が集う場づくり、自然環境などを学ぶ場として活用します。



琴ヶ浜（遠景）



琴ヶ浜海水浴場



櫛島



櫛島清掃活動

③歴史と文化の景観拠点

【現状】

- ・ 市内には石見銀山関連を中心とした様々な文化財が残されており、歴史を感じさせる市のイメージを創出しています。
- ・ 大田市役所、温泉津支所、仁摩支所は多くの市民が訪れる行政窓口として機能しています。また、市内には多種多様な文化施設が整備されており、市民の憩いの場となっています。
- ・ 県内の優れた自然や伝統文化を生かし、生活と文化の豊かさを実感できる県土、活力あふれる地域づくりを進めているところであり、地域の景観づくりに特に貢献したものが「しまね景観賞」として表彰されています。

想定対象区域：

【指定文化財（国指定）】

熊谷家住宅(建造物(重要文化財)、石見銀山遺跡(史跡)、波根西の珪化木(天然記念物)、松代鉱山の霰石産地(天然記念物)、三瓶山自然林(天然記念物)、三瓶小豆原埋没林(天然記念物)、大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区(重要伝統的建造物群保存地区)、大田市温泉津伝統的建造物群保存地区(重要伝統的建造物群保存地区)

【市役所・支所】

大田市役所、温泉津支所、仁摩支所

【主要文化施設】

国立三瓶青少年交流の家、島根県立三瓶自然館・サヒメル、三瓶小豆原埋没林公園、大森町並み交流センター、おおだふれあい会館、大田市勤労青少年ホーム、大田市民会館、サンレディー大田、石見銀山資料館、熊谷家住宅(重要文化財)、石見銀山世界遺産センター、水仙会館、コミュニティよずくの里、みそのヶ丘レストハウス、温泉津ふれあい館、やきものの里 やきも館、温泉津ゆう・ゆう館、温泉津コミュニティセンター、仁万コミュニティセンター、仁摩ふれあい交流館、仁摩サンドミュージアム、仁摩伝統芸能伝承館、仁摩文化振興会館

【しまね景観賞】

大森町町並み保存事業：まちなみ部門(第1回)、大田市中央図書館：一般建築物部門 優秀賞(第6回)、なかむら館：民間建築物部門 優秀賞(第10回)、軍平谷 東谷川火山砂防工事：土木施設部門 奨励賞(第10回)、仁摩町生涯学習センター・仁摩図書館：公共建築物部門 優秀賞(第12回)、プラハウスワークステーション：民間建築物部門 優秀賞(第12回)、路庵：民間建築物 奨励賞(第15回)

【方針】

■方針① 歴史・文化系景観資源としての建築物や史跡等の保全

- ・ 歴史・文化系景観資源として価値の高い建築物などについて、景観資源として位置づけ、その保全に努めます。
- ・ 現在、文化財等の位置づけがないものの、地域において歴史・文化的価値の高いもの等、身近な歴史・文化系景観資源について把握し、活用を検討します。

■方針② しまね景観賞を核とした景観まちづくりの推進

- ・ 良好な景観創出の拠点となっているしまね景観賞を核に、周辺の建築物や工作物に関しても景観配慮を行うことにより良好な景観まちづくりを推進します。



やきもの館



仁摩サンドミュージアム



大田市役所



石見銀山資料館